

## 第5回 米子市立学校校区審議会会議録（概要）

日 時 令和3年9月21日（火）午後1時30分

場 所 米子市役所 旧庁舎3階 603会議室

### 出席した委員の氏名

縄田 裕幸、藤原 厚子、小谷 良夫、笠井 和観、福田 哲周、安次 里絵、  
津田 憲一、本池 亜依、横原 さおり、畔上 守、矢倉 検治、村瀬 豊、  
高橋 誠一、岡田 隆、田邊 忠雄、安達 卓雄、永島 香織、本池 克好、  
増田 貴子

### 説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
事務局長兼教育総務課長	松田 展雄
学校教育課長	西村 健吾
学校教育課学務担当課長補佐	住田 耕一
学校教育課担当課長補佐	遠藤 幸子
学校教育課担当課長補佐	平野 勝久
教育総務課主任	高美 直典
学校教育課主事	小谷 愛己
学校教育課主事	門脇 舜

### 出席した関係者

総合政策課係長 安居 利弘

開会 午後1時30分

#### 1 会長挨拶

#### 2 審議

美保地区の米子市立小・中学校の校区について

- ・児童生徒数の減少に対応できる学校づくり
- ・小学校の統合または小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置

会長 県知事からの要請を受け、大学として県をまたいだ出張等を控えることになっており、リモートでの参加となりますので、本日の審議会の議事進行は、副会長にお願いします。よろしくをお願いします。

副会長 みなさまから事前にいろいろな意見をいただき、会長が取りまとめたものが配布されています。今日は、この答申案の一つひとつに対して、委員のみなさまから意見をいただき、完成させていきます。

最初に「はじめに」です。ここは、第1回の審議会で示された諮問理由を基にまとめられています。修正点等があれば挙手をお願いします。

(意見なし)

ご意見がないようですので、ここは原案どおりとします。

次に「審議の内容」についてです。ここは、これまでの経過について6項目にまとめられています。1項目ずつご意見いただきたいと思います。まず、(1)について、ご意見があればお願いします。

(意見なし)

今年度の児童生徒数の推定調査で、当初の予見と違いが出たことによって、答申する年度の変更も協議されましたが、最終的には今年度中に答申することを確認しています。

では、(2)は、学校の形態について協議した内容です。特に複式学級について、資料を基に協議した結果です。ご意見があればお願いします。

(意見なし)

複式学級はメリットもありますが、デメリットとして考えられる点が多いので、複式学級になることは望ましくないとの意見が大勢を占めたとまとめられています。ご意見がないようですので、原案どおりとします。

次の(3)に移ります。小規模特認校制度の導入では問題の解決は難しいことも併せて、みなさまの意見がまとめられています。ご意見があればお願いします。

(意見なし)

ご意見がないようですので、ここも原案どおりとし、(4)に移ります。意見があればお願いします。

(意見なし)

新しい学校の形態について、いろいろな資料を基に、みなさまで考えたところです。少人数の良さもありますが、人数が増えることによってよりよい環境が作れるというこ

とを話し合ってきました。では、意見がないようですので、原案どおりとします。  
続いて（５）について、意見があればお願いします。

（意見なし）

では、（５）についても原案どおりとします。  
最後に、（６）について、ご意見をお願いします。

委員 義務教育学校になった場合の中学校の適正規模・適正配置に関して疑問があるかと思うので、将来的には、美保中学校も適正規模・適正配置が問題になるが、義務教育学校になった場合は、その審議を行う必要がなくなることの記述が必要ではないでしょうか。

会長 例えば、「また、義務教育学校を設置する場合は、美保中学校の適正規模・適正配置の審議を行う必要がなくなることを確認しました。」と、文末に付け足すのはいかがでしょうか。

副会長 よりはっきりした内容になるかと思います。

これまで（１）から（６）の内容について審議をしてきましたが、この６項目の他に追加の必要があるというご意見があればお願いします。

（意見なし）

では、「審議の内容」６項目を確認しましたので、次に答申の内容の審議に入ります。  
ご意見があればお願いします。

委員 小規模特認校制度の導入では問題の解決にならないことはすでに述べられましたが、義務教育学校の場合の校区外からの就学に関する文章は必要ないですか。

委員 校区外から通えたとしても、それを答申に入れたときに、実際はどうなるか分かりませんが、他の学校から子どもを受け入れ続けていくことが、逆に他の学校の負担にならないかということを考えると、答申には入れない方がよいと私は思います。

会長 我々が諮問された内容は、あくまで美保地区の学校の在り方についてですので、「義務教育学校を設置する」ということで、諮問に対して答えていることになると思います。その中で校区外からの受け入れをどうするかは、これから先に義務教育学校の中身を議論するときに検討いただくテーマだと思いますので、意見が分かれる状況であれば、今回の答申は今のままがふさわしいと思いますがいかがでしょうか。

委員 その内容を付記事項に組み込んでおけば、今後きちんと検討されるのではないのでしょうか。

副会長 現状の学校でも校区が定められていて、個別の事情に応じて他校区からの就学を考えると柔軟になっていると思います。義務教育学校の場合についても、次の運用段階で具体的に検討する方向で進めていく方がよいと思います。

したがって、校区外からの就学に関する事項を加えるかどうか、次の付記事項を見ながら検討していきたいと思いますので、答申については原案のとおりで確定したいと思います。

続いて付記事項が9項目あります。一つひとつみなさまからご意見いただきたいと思っています。最初に(1)の教育内容に関わることです。ご意見があればお願いします。

委員 「特色ある教育課程を編成すること」とありますが「特色ある」というのは抽象的な表現なので、「こういう特別な教育課程を持っている」という具体的な内容があってもよいのではないのでしょうか。

委員 この学校ができるのは8年くらい先のことで、そのころには社会のいろいろな状況も変わっています。そのような具体的な事項に関しては、そのときに協議会等で検討されるのが一番よい方法だと思いますし、付記に関しては、大枠として「このような点について検討をお願いします」というものに留まると思います。

委員 詳細については協議会等で決定されていくという確約があれば、付記に加える必要はないと思いますが、そうでなければしっかりと決めておく必要があると思います。

委員 大事なのは、そのときに目の前にいる子どもたちや、子どもたちが置かれている状況を考えてブロック制をどうするのか、教育課程をどうするのかを検討することで、あくまで主体は子どもたちなので、付記に具体的なことを盛り込むのは難しいと思います。

会長 それでは、「変わりつつある社会情勢に対応した」という文章を足すとよいと思います。

副会長 では(1)は「義務教育学校では、義務教育9年間を見通した系統性と連続性を踏まえたブロック制とし、独自教科の新設などを含め、変わりつつある社会情勢に対応した、特色ある教育課程を編成し、教育の質の向上を図ること」としたいと思います。

(2)に移ります。ここは地域との連携の方向性や視点についてです。ご意見があればお願いします。

(意見なし)

それでは（２）は原案どおりとします。

続いて（３）の校舎の位置についてです。ご意見があればお願いします。

（意見なし）

（３）も原案どおりとします。

（４）は学校の施設についてです。ご意見があればお願いします。

（意見なし）

それでは（４）も原案どおりとします。

次に（５）の通学についてです。ご意見があればお願いします。

委員 「保護者負担の軽減に努める」というのは具体的にどういうことを想定していますか。

委員 校舎が１つになれば、当然、通学が遠くなる方がいます。例えばスクールバスを走らせるということになれば、スクールバスの運営協議会等の話が出てくると他の地域の方から聞きました。通学のための保護者の運営協議会があったり、子どもを送っていかないといけなかったりすると、９年間通うことを考えると保護者の負担も大きいので、そういったことがないように配慮を求めるということです。

会長 具体的なことはさらに先の検討事項ですが、いずれの場合も保護者に大きな負担がないようにという意味で、ここには必要な事項と考えます。

副会長 それでは（５）は原案のとおりとします。

ここまでの５項目は前回の審議会で縄田会長から提案のあったもので、以降の４項目は、委員のみなさまの意見を会長が集約し、新たに作成されたものです。

（６）は保護者連携、保護者との協働に関する事項です。ご意見があればお願いします。

委員 （６）と（７）についてですが、P・T・Aはどの学校も尊重しなければならないことで、なかよし学級の運営についても義務教育学校に限ったことではないと思うので、付記に記載するほどのことではないと思います。

委員 （６）に関しては、三町が一緒になることでP・T・A活動の内容も変わるでしょうから、今までの活動内容も踏まえた上で十分に協議を行い、より充実したものにしてくださいという意味だと思います。

（７）のなかよし学級についても、きちんと対応したものにしてくださいという気持

ちは保護者の方には絶対にあるので、私はこのままがよいと思います。

委員 放課後の過ごし方を不安に感じる保護者の方は多いと思いますし、学校が違う場所  
でできることで通学のことを心配する保護者の方もおられると思います。このような内容  
があることで安心感につながると思うので、ぜひこの内容は入れてほしいと思います。

会長 この2つの項目については、義務教育学校を設置するにあたって生じ得る保護者の不  
安を軽減するためとの委員の方のご意見を載せています。確かに、これまでの5項目に  
比べると個別具体的な事項ですが、内容について大きな反対がなければこのままにした  
いと考えます。委員のみなさまいかがでしょうか。

副会長 うなずく方が多数いらっしゃいますので、(6)と(7)については原案のとおりと  
したいと思います。

次に(8)の保小連携の将来的な検討事項についてです。ご意見があればお願いしま  
す。

(意見なし)

では原案どおりとします。

最後の(9)についてご意見があればお願いします。

委員 「協議会等を設置」とあります。私は運営協議会とその分科会を設置する方がよいと  
考えますが、どのような形での開催を想定されていますか。

副会長 それについては、具体的な学校運営に関わることなので、今後の検討事項になります。  
「地域、保護者、学校関係者等により、教育活動の充実に向けた協議」の中におっしゃ  
る内容は入ると思います。具体的な内容については協議会等を開いて検討していくとご  
理解いただきたいと思います。

会長 さまざまな方から意見をお聞きしながら学校づくりをし、学校ができた後も地域の  
方々と一緒になって運営していくという姿が望ましいと思います。

副会長 ここまで検討してきた9つの付記事項全体を通して、その他ご意見がないようなので  
付記の9項目について、確定したいと思います。

会長 それではいただいたご意見を踏まえて修正したものをご確認いただき、ご意見があれ  
ばお願いします。

(意見なし)

ありがとうございました。それではこの内容で答申を行います。

(藤原副会長から浦林教育長へ答申書の提出)

教育長 縄田会長にはこの難題に関するみなさまの意見を1つにまとめていただきました。まずは、そのご尽力に改めまして感謝を申し上げます。また、委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中にも関わりませず、5回にわたりまして長い時間ご議論いただきましたし、そのご発言一つひとつが本当に子どもたちのことを思った重いご意見で、私もうなずきながら聞かせていただきました。

今後は、この答申を基に、米子市教育委員会で議論を重ねていくこととなりますが、みなさまがご議論された思いや言葉を全部受け止めさせていただきましたので、そういったことも付け加えながら議論を進めていきたいと思えます。

とにかく、この美保地区の子どもたち一人ひとりの力が最大限伸びて発揮できるような、そして、子どもたちの夢が実現に近づくような学校にしなければならないと強く思いました。正式には教育委員会を開催して、そこで得た結論を基に進めていくこととなりますが、やはり子どもたちが通いたいと思える学校、そして、保護者の方、地域の方に、あの学校に通わせたいと思っていただけるような学校づくりを目指してしっかりと議論を重ねて参りたいと思えます。

教育委員会で結論が出た暁には、再びみなさまの心強いお力添えをいただきながら進んでいくことになろうかと思えますが、今日は、まずは大きな一区切りとなりましたので、この場で改めてお礼を申し上げます。本当に長い時間ありがとうございました。

会長 5回にわたる審議会でさまざまなご意見をいただきありがとうございました。会長としてまずはお礼を申し上げます。

議論の中で、さまざまな意見をいただきましたが、これからの美保地区の子どもたちにとってどのような教育がよいのかを、お互いに考える期間を持てたということが今回の大きな成果だと思います。今回答申をまとめるにあたって意識したところは、学校にお子さんを通わせる保護者の方の不安をいかに掬い取って答申に組み込むかという点です。やはり、学校の形が変わるといのは地域にとって大きなことであると、委員のみなさまの意見を伺う中で痛感したところです。まだ学校を作るにあたっては今日が一区切りとなりますが、今後もさまざまな場で協議いただくことになると思えます。そういった場で、教員や地域の方のさまざまな知恵を結集して新しい学校を作っていくことが大切になると思えます。

最後となりますが、委員のみなさまに、長い間ご審議いただいたことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

事務局 これをもちまして、米子市立学校校区審議会の全日程を終了いたします。

閉会 午後3時20分